

広報

あいづばんげ

1

2014 No.593



CONTENTS ~今月の内容~ 表紙「坂下東幼稚園 お楽しみ会」

- | | | | |
|---|-----------------|----|------------------|
| 2 | 新年のごあいさつ | 10 | 図書室だより |
| 3 | 住民の声 | 11 | まちの話題 |
| 4 | 申告相談が始まります | 14 | お知らせ版インフォメーション |
| 6 | 坂下南・東幼稚園 お楽しみ会 | 20 | 健康づくり・すこやか |
| 7 | 人の駅・川の駅・道の駅整備事業 | 21 | 1月の保健ガイド・戸籍の窓口 外 |
| 8 | 町史編さんだより | 22 | ばんげ保育所 クリスマス会 |
| 9 | 食育だより | | |

笑顔あふれる 郷土のために



会津坂下町長 齋藤 文 英

新年あけましておめでとうござい
ます。

平成26年の新春を迎え、新しい年
が町民の皆様方にとりまして、良い
年でありましてお祈りいたしま
す。

昨年を振り返ってみますと、TP
P問題などグローバル化の急速な進
展、円高から一転しての大幅な円安
傾向、その一方で、アベノミクスに
よる年2%の目標を抱えたインフレ
数値、4月には消費税を始めとした
増税が予定され、今後の国民生活へ
の影響も懸念される状況が続いてお
ります。

このような時代の潮流に的確に対
応するためにも、情勢をしっかりと見
極めながら本町の置かれてある諸課
題に挑戦していきたいと考えており

ます。

それでは町の施策の取組状況、平
成26年度の施策などをいくつか述べ
させていただきます。

始めに、平成26年4月より、部制
から課制への変更をはじめとした新
たな組織機構により、事務事業を執
行してまいります。

具体的には、住民サービスの向上
及び子育て支援の強化、乳幼児及び
児童生徒に関する窓口の集約化を進
めるため、新たに「子ども課」を設
置いたします。また、組織間の連携
を密にするために、福島銀行旧坂下
支店へ教育部の一部を移設させます。

教育施設適正配置を終え、新たな
体制で展開されております教育活動
ですが、関係各位のご支援とご協力
をいただきながら順調に推移してい
ます。坂下南幼稚園の新築工事につ
きましては、平成28年4月の開園を
目途に、現在の場所に3年保育が可
能となる施設を建築することで進め
てまいります。

昨年4月に地区公民館から移行し
た地域コミュニティセンターですが、



今春には八幡コミュニティセンター
が新しい施設として皆さまにご利用
できるようになります。

また、現在湯川村と共同で整備を
進めております「人の駅・川の駅・
道の駅」につきましては、農産物、
農産加工品を中心とした特産品販売
の中核となる施設であるとともに、
町の魅力を広く発信するための重要
な拠点として位置づけており、平成

26年度中のオープンを目指して進め
てまいります。

我が国が人口減少期にある中で、
老朽化したインフラ整備、維持更新
をどうするかが大きな問題となって
おります。当町としても、公共施設
などを中心部に集約することで、「歩
いて暮らせるコンパクトなまち」を
実現したいと考えており、今回、コ
ンパクトシティの取り組みの1つと
して、4月から社会福祉協議会が保
健福祉センター(金・銀交流センター)
に移転します。

地方自治体は、自らの判断と責任
で、主体的な運営を行なうことがこ
れまで以上に求められており、コン
パクトシティの進捗で特色あるまち
づくりを進めてまいりたいと考えて
おります。

私が町長に就任して半年が経過い
たしました。「笑顔あふれる郷土の
ために！」をキャッチフレーズとし
て、町民の皆様の方に届くよう、「継
承・創造・進化」という3つの柱の
実現と会津坂下町の発展のために、
取り組んでいるところでございます。

今後とも町政推進に皆様のご支援
とご協力を賜りますとともに、本年
が皆様にとりまして最良の年であり
ますことを心からご祈念申し上げ年
頭のあいさついたします。

住民の声

記名投書を!

住民の皆様のご意見・要望・提案や苦情も含め、公聴する仕組みとして、広報あいづばんげの5月号に折り込みました「住民の声」について報告します。

11月末において手紙、メール等で23件の投書をいただきました。その内容の一部を掲載します。

「住民の声」に記名投書された方には、直接回答をしております。(外部には氏名の公表はいたしません。)

まちづくりについての建設的な投書をお待ちしております。投書用紙は中央公民館、役場に設置してあります。

一日も早い除染を

自宅でセシウムの測定をしたら雨水の流れ落ちるところは基準値より高かった。一日も早い町全体の除染をお願いします。

(若宮地区 記名)

【回答 総務部】

住宅地の除染は、平成25年から3年間の予定で実施しており、若宮地区は25年度の実施予定となっております。

計画どおり除染作業が進むよう努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

町道勝大線の拡幅を

諏訪神社前から厚生病院に向かう狭い道路を広くしてほしい。

(坂下地区 記名)

【回答 建設部】

ご指摘の町道勝大線は、都市計画道路「坂下牛沢線」として位置づけられており、自治会長会からも拡幅要望が提出されております。

車両の安全走行と歩行者の安心安全を確保するため準備作業を進めております。

用地買収方式による整備計画のもと、今後、地区説明会を開催し意見を拝聴していく予定でありますのでご理解をお願いします。

私道の除雪は無理か

私道の除雪はできないことは承知しているが、住民で協力を金を出してもいいので除雪をしてもらえないか。

(坂下地区 記名)

【回答 建設部】

私道は個人の所有するものであり管理についても個人が行うもの

と考えております。経費の一部負担という対応は、多くの課題があり引き受けできないのが現状であります。

従って私道の除雪は実施できませんのでご理解をお願いします。

▼問い合わせ先

秘書広報班 ☎84-2477

「広報あいづばんげ」モニター募集

より皆さんに読んでいただける広報紙を作成するために、広く町民の皆さんの意見をお聞きたく「広報あいづばんげ」のモニターを募集します。

- ▼対象 町内在住の10代以上の男女 10名程度
- ▼内容 広報を読んでアンケートを記入し郵送で提出。
※会議などは行いません。
- ▼募集期間 1月24日(金)
- ▼その他 ご協力いただいた方には粗品(図書カード)をお贈りします。
- ▼申込・問い合わせ先
秘書広報班 TEL 84-2477 FAX 83-1361

平成26年 町県民税・所得税申告相談が始まります

～申告期限は**3月17日(月)**です～

申告に必要な書類の準備はもうお済みですか？

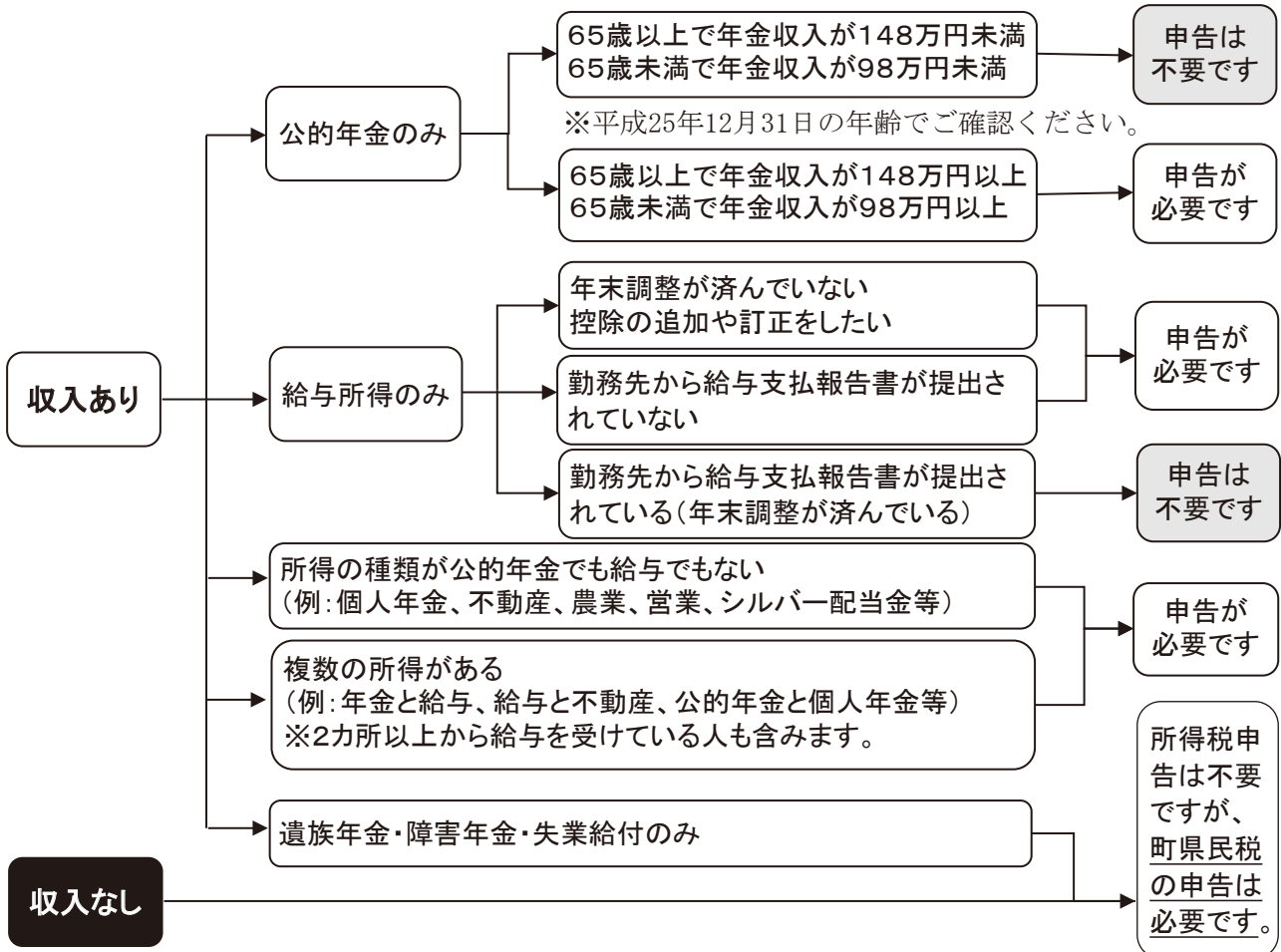
申告の相談が2月13日から各地区コミュニティセンター等で始まります。この申告は、昨年1年間の収入を申告していただくもので、所得税額を確定させることはもちろんですが、町県民税や国民健康保険税などの課税の基礎となる大切なものです。忘れずに申告をしてください。

申告時に必要なもの

- 通帳用印鑑及び通帳（口座番号のメモでも結構です）。
- 所得金額を証明する書類（源泉徴収票（コピー不可）、支払調書、収支計算書等）。
※農業・事業収支は帳簿等にまとめておいてください。領収書等の持参だけでは受付できません。
- 公的年金保険料の領収書又は支払額が確認できるもの。
- 医療費等控除用の領収書（医療費控除をする方のみ。確認後お返しします。）
- 介護保険の要介護認定（要介護1～5）を受けている方で「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けた方は認定書（障がい者控除の対象になります）。詳しくは 役場保険年金班 TEL 84-1513 まで
- その他申告内容に応じて必要な書類（各種保険料控除用の支払証明書等）。

申告が必要な人 ～チェックしてみましょう～

Q：平成25年1月1日から12月31日までに収入がありましたか？



★ご注意ください★

・所得証明等の発行や、保育料・児童扶養手当・国民健康保険税等の算定のため申告が必要になる場合があります。特に消費税率改定に伴う簡素な給付措置においては、住民税非課税者が対象となることから申告が必ず必要となってきますのでご注意ください。

▼問い合わせ先

税務管理班（1階右側⑥窓口）

TEL 84-1502

会津若松税務署

TEL 27-4311

平成26年 申告相談日程表【受付時間】

午前の部 午前8時30分～11時30分まで

午後の部 午後1時～4時まで

月	日	曜日	申告相談会場	午前の部	午後の部	
2月	13	木	八幡コミュニティセンター	塔寺	塔寺	
	14	金	八幡コミュニティセンター	気多宮・大沢・平井	塔寺二区・朝立・和泉	
	15	土	休日			
	16	日	休日			
	17	月	高寺コミュニティセンター	片門・洲走	窪倉・舟渡	
	18	火	高寺コミュニティセンター	窪・赤城新田・杉山	天屋・本名	
	19	水	川西コミュニティセンター	見明・津尻	宇内	
	20	木	川西コミュニティセンター	長井	大上・袋原	
	21	金	広瀬コミュニティセンター	立川・御池田	青木	
	22	土	休日			
	23	日	休日			
	24	月	広瀬コミュニティセンター	三谷・下政所	青津	
	25	火	広瀬コミュニティセンター	五香・西青津	沼越	
	3月	26	水	若宮コミュニティセンター	牛沢	牛沢・蛭川
27		木	若宮コミュニティセンター	勝方・大村	矢ノ目・上金沢	
28		金	若宮コミュニティセンター	樋渡・大江・沖・水島	金沢・上新田・中新田	
1		土	休日			
2		日	休日			
3		月	金上コミュニティセンター	福原・上開津・中開津	金上・樋口分・太田谷地・新開津	
4		火	金上コミュニティセンター	村田・村田新田・履形	海老沢・細工名・束原・新村	
5		水	中央公民館	緑町・杉・船窪	中政所・和泉川原	
6		木	中央公民館	諏訪町	中村・原・羽林	
7		金	中央公民館	上町・小原	新館・八日沢	
8		土	休日			
9		日	中央公民館	地区指定なし	地区指定なし	
10		月	中央公民館	古坂下	古坂下	
11		火	中央公民館	桜木町	新栄町	
12		水	中央公民館	新富町	茶屋町	
13		木	中央公民館	新町	新町	
14		金	中央公民館	本町・鉄砲町	柳町	
15	土	中央公民館	地区指定なし	地区指定なし		
16	日	休日				
17	月	中央公民館	橋本・仲町	地区指定なし		

☆ 役場での受付はしていませんので申告会場へお越しください。

☆ 申告会場は混雑するため、特定の日に集中しないよう地区を指定しています。指定地区以外の方も受け付けますが、できるだけ指定日に申告されるようお願いいたします。

☆ 中央公民館では「指定地区」「地区以外」に分けて受付していますが、混雑時は「指定地区」優先となりますので、あらかじめご了承ください。なお、3月9日(日)、15日(土)、17日(月)午後には地区の指定はありません。

e-Tax(電子申告)の講習会を開きます

3月5日～3月17日の11日間、中央公民館でe-Taxの講習会を開いています。上記の受付時間中であれば、いつでも講習を受けられますのでお気軽にご利用ください。講習を受けながら申告書の作成・送付までできるため大変便利です。

☆ 必要な物:住民基本台帳カード(有効な公的個人認証が格納されているもの)

* カードの取得は、申請から1～2週間かかるのでお早めにお手続きください。

* カードの詳細については、戸籍環境班(84-1500)にお問い合わせください。